

令和4年度木津川市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和4年12月23日（金）
午後2時 開会
午後3時40分 閉会
2. 場 所 木津川市役所 5階 全員協議会室
3. 出席者 木津川市長 河井 規子
木津川市教育委員会
教 育 長 森永 重治
教育委員 有賀 やよい
教育委員 小松 信夫
教育委員 高橋 史代
教育委員 佐脇 貞憲
事務局
政策監 船岡 悠太
マチオモイ部
マチオモイ部長 井上 透
学 研 企 画 課 井上 創太
細谷 麻帆
教育部
教 育 部 理 事 大村 和広
教 育 部 理 事 吉村 建哉
教 育 部 次 長 吉岡 淳
学 校 教 育 課 長 平井 浩美
学校教育課担当課長 福井 俊英
学 校 教 育 課 主 幹 西村 和将
学校教育課主幹兼総括指導主事 小川 晶彦
学校教育課課長補佐 藤田 貴也
学校教育課課長補佐 田中 敬士
こども宝課課長補佐 比志島 哲也
学校教育課教育総務係長 齋藤 聡美

4. 会議の要旨

1 開 会

- (1) 市長あいさつ
- (2) 教育長あいさつ

2 説 明

(1) 木津川市立小・中学校の在り方基本計画策定の進捗状況について

学校教育課西村主幹が資料1に基づき計画策定の進捗状況について説明した。

【説明】

計画策定の目的、委員会開催状況、今後のスケジュール及び基本計画策定後の進め方（案）について説明。

【質疑応答】

河井市長：基本計画策定後、中学校区を基本として、地域の方が集まる中で意見を聞くとのことだが、具体的に何か決まっているわけではないということか。

西村主幹：基本計画は、子どもたちの未来のために、今後どのような選択肢があるかを示している。具体的な計画については、地元の方と話し合っていきたいと考えている。

河井市長：市内には5つの中学校がある。どこから始めるのかも、これから決めていくのか。

西村主幹：まだ具体的な学校区については考えていない。現在は基本計画策定に注力している。

佐脇委員：パブリックコメントは市民全体が対象だが、現在の保護者の関心度はどうか。

西村主幹：基本計画策定途中で保護者アンケートを実施した。回答率は40%程度であり、一定の関心は持たれていると思う。特に城山台小学校、恭仁小学校の保護者は個別意見の件数が多かった。この結果について委員会で報告し、基本計画案作成につなげている。

(2) 第2次木津川市教育振興基本計画の策定について

学校教育課小川主幹兼総括指導主事が資料2に基づき計画策定の進捗状況について説明した。

【説明】

第1次計画、策定委員会の開催状況、策定までのスケジュールについて説明。

【質疑応答】

有賀委員：基本計画は10年単位で策定されることが多いが、今後の10年を考えると、児童生徒数の変動が大きく予測が立ちにくい中で難しいと思う。第2次計画策定には、第1次計画の評価を、どの時点で、どこまでできたか見直す作業が不可欠であると思う。策定委員も1次と2次で入れ替わると思うが、1次計画の評価は、いつだれがどのようにするのか。

小川主幹兼総括指導主事：組織として定期的に見直している。1次計画では5年で中間見直しを行い、後期の計画を策定した。毎年学校と連携

し、目標への進捗状況を確認している。2次についても同様に5年で中間の総括を考えている。

森永教育長：10年は長い。5年で一区切りしている。この5年でも新型コロナウイルスの世界的流行、一人一台のタブレット端末など状況は大きく変化した。今後もデジタル化や感染症、自然災害など世界的なものが関連してくる。キーワードは多様性の個の尊重、協働の学びから、多様な個人の幸せや社会を作っていく挑戦力などとなってくる。現場の教職員にも議論してもらいたい。

(3) 公立保育所の認定こども園への移行について

こども宝課比志島課長補佐が資料3に基づき、令和6年度からの認定こども園化について説明した。

【説明】

認定こども園化の位置づけ、現在の市内の状況、保育所と認定こども園の違いなどについて説明した。

【質疑応答】

高橋委員：認定こども園に移行することで、保護者の負担が増加しないように配慮願いたい。また幼保連携型認定こども園は保育教諭、保育士の関係が複雑になると思われるが、国基準の配置見直しを検討してもらいたい。虐待等が起こらないよう、よりよい移行になるように努力してもらいたい。

比志島課長補佐：2号、3号認定の保護者の負担増にはならない。1号については幼児教育保育無償化のため、給食の副食費を徴収するが、特に変更の予定はない。保育士の配置基準については京都府との協議の中で、こども園の基準に適合するように検討したい。

小松委員：認定こども園化のメリットは理解した。ほかの保育所についてはどう考えているのか。

比志島課長補佐：認定こども園化は、第2期木津川市子ども・子育て支援計画、木津川市公立保育所民営化等実施計画に基づいて実施する。この計画は、現状を鑑みて、園の統廃合など一部計画を延伸している。今後、子どもや保育ニーズの状況を勘案して検討する。

森永教育長：山城、加茂地域から公立幼稚園には何人通園しているのか。

比志島課長補佐：3園合わせて加茂地域5名、山城地域8名が通園中である。

有賀委員：子どもの送迎は、今どうしていて、今後どうなるのか。

比志島課長補佐：現在公立保育所は保護者が送迎している。こども園移行後も保護者による送迎を考えている。公立幼稚園は通園バスを運行している。民間こども園では送迎バスを運行している一園以外は、保護者の送迎である。

有賀委員：保育所の送迎バスは事故の心配があり、慎重に進めることは大事

であるが、保護者から送迎希望の声が上がることも予想される。なぜ送迎バスを運行しないのかという理由も含め、検討してもらいたい。

河井市長：現在山城、加茂地域から幼稚園に通っている人も近いところがいいと考えるかもしれない。認定こども園の幼稚園部分の定員は何人か。

比志島課長補佐：事務局案では、各施設基準範囲内で、各学年3名を考えている。

河井市長：希望者が定員を上回った場合は抽選になるのか。

比志島課長補佐：保育認定は、市町村で利用調整する。公立幼稚園は抽選しているの、1号認定も同じ形になると思う。今後検討する。

河井市長：幼稚園と保育所のカリキュラムの内容は決まっているのか。

比志島課長補佐：教育保育要領に準じた形で現場と課程を形成していきたい。

高橋委員：兄弟で別の保育園に通園しているケースもある。そういったケースをできるだけ減らすような施策をお願いしたい。

比志島課長補佐：保護者の希望を聞きながら努力していく。

3 意見交換

(1) 不登校児童生徒対策への取組の充実について

吉村理事が資料4に基づき説明した。

【説明】

不登校児童生徒の現状や数の推移、適応指導教室における相談者数や来室児童生徒数の推移、カウンセリングルームでの相談件数、学校の現状及び今後の保護者支援の充実について説明。

【意見交換】

有賀委員：不登校者数が増えていることの捉え方はいろいろある。新型コロナの影響もあり、人とのつながりの場の保障も大切だと思うので、「(仮称)保護者に寄り添う相談窓口」の設置はいいことだと思う。ただ、お役所的な感じがするので名称には工夫してほしい。「適応指導教室」という名称は社会に適応する準備段階の場所というイメージ。学校が生き生きと活動できる場であるということはよいこと。不登校の子どもたちは、不登校で社会に適応している。不登校者数を減らすことが目標ではなく、多様な子どもが安心して人とつながれたり、好きなことができる場があることが大切。自分の居場所があると思える、保護者が子どもを安心して見ていられる場になってほしい。

森永教育長：国の不登校に対する考え方も変化している。ゴールは登校することではなく、もっと先の社会的自立であり、そのための学習保障が必要。公教育という場の中で不適応という言い方はおかしい。今

もある「キッズふれあい教室」は充実していく。民間のフリースクールなど多様な場所が充実しつつあるが、保護者の悩みは深刻なままなので、寄り添える相談機能を充実させたい。親の側に立った相談窓口を設置したい。各都道府県では相談窓口を設置、オンラインでの相談もしている。市でも同様にできないか考えている。

佐脇委員：不登校の児童生徒が増えているということは、悩んでいる保護者も増えているはず。カウンセラーの予約できる時間に合わせられない、気が合う、合わないもある。窓口を広げて充実してほしい。

小松委員：市はいろいろ対策していると思う。不登校の原因は一つではなく複合的なことが多い。学校が楽しくなかったり、授業がわからないことも原因の一つであると思う。学校も努力していると思うが、学校が、楽しく、自分の居場所にならない限り不登校は減らない。学級づくりや楽しい授業を追求することが大切であると思っている。学校の課題として、解決に向けて進むよう、一層の努力をお願いしたい。

高橋委員：不登校はネガティブな言葉。昔は親や先生が、学校に行きなさいと言えたが、今は言えない。先生も家庭訪問など負担が大きい。また、どんな言葉をかけていいのかが難しい。保護者もどうしていいかわからない。参考になる言葉を教えてもらいたい。コロナ感染の影響もあり、先生は忙しく笑顔になれない。子どもたちも制約が多い。カウンセラーとのスケジュール調整が難しいので、簡単にできる体制づくりを考えてほしい。

森永教育長：基本は学校に行くのが楽しいと思うことである。そのための人的支援が必要。府では、特別支援教育支援員や学習支援員などの事業を実施しているが、不足する分は市単費で増員措置を取っている。学校外の専門家の力が必要であり、市長にも配慮をお願いしたい。

河井市長：学校にいけない理由はそれぞれ複雑な事情があると思う。保護者の心配も大きく、子どもも不安に思っているのでは。

森永教育長：保護者の相談したい思いを早く聞ける体制づくりが必要と感じた。相談件数はコロナ感染症のため減少しているが不登校は増えている。つまり相談できない保護者が増えている。どうしたら相談しやすい、受けやすいのか現場の声を聞いて、開設日数などについても検討したい。学校には、楽しい学校づくりに努力してもらおう中で、相談事業について相談していきたいと思う。

有賀委員：スクールカウンセラーや担任の先生など非常に頑張っている。手厚く対応されている。しかし、家庭の貧困やヤングケアラーの問題で学校に行けないことを誰に相談したらいいのかわからないことも多い。家庭が抱える社会的な問題もあり、ケースによってはカウンセラーとは違う視点で相談にあたってもらいたい。子ども自身からも、家庭からも相談に来ないところへアウトリーチする、

福祉や疾病、障害などケアが必要なことについて情報を一元化し、支援することも必要。

河井市長：当たり前のことであるため相談できないこともある。カウンセラーと福祉関係部署が情報共有し連携していけるように考えたい。

高橋委員：民生児童委員など地域の役員もいる。見守り活動などを活用していけばよいのでは。

河井市長：民生委員などは市役所がつかめない情報を持っている。お互いに情報共有しながら支援できるようにしていきたい。

(2) 子どもたちを取り巻くインターネット環境について

学校教育課田中課長補佐が資料5に基づき説明した。

【説明】

携帯電話・スマートフォンの所有率や使用頻度、学力や健康被害、ネット犯罪やいじめとの関連性等について説明。

【意見交換】

森永教育長：ICT教育の現状について補足する。GIGA スクール構想を前倒しし、令和2年度末に一人一台のタブレット整備が完了した。ソフト面では、学校教育ICT化支援チーム、木津川市情報教育研究会などを中心に教員の実践を支援している。今年度の夏休みには、市内全校で全員タブレットの持ち帰りを実施し、これまでの成果とこれからの課題が見えてきた。家庭でタブレットを使用することが当たり前になってきた一方、より進んだ活用については二極化の状況がある。平準化するべく、ていねいな支援を進める。コロナウイルス感染症が落ち着いたら、市長や委員には現場の視察もお願いしたい。

河井市長：GIGA スクール構想が始まり、毎年課題が増えていっているように思う。現場の先生方は相当な努力をされていると思う。支援チームを起ち上げ、学校と連携しながら事業を進めていただいているが、先生の課題は多く、大変であると思う。子どもは小さいころからスマートフォンなどに慣れているので、授業を楽しんでいるのではないか。

田中課長補佐：年々使用項目が増え、負担に感じる教員もいる。一方、今年度教員にアンケートを取ったところ、効果的である、授業の準備が効率よくできるなど肯定的な意見もあった。一概に負担が増えたわけではない。

河井市長：人により得意、不得意がある。わからないことをすぐに聞けるように支援員の配置など充実できればよいと思う。

高橋委員：学校によってICTを利用している取組みに違いがある。学校間で交流し、違いに気づけることはいいと思う。いろんな学校とつない

で、いいことをたくさん見つけてほしい。

小松委員：インターネットやICT機器は便利なもので、上手に活用すれば素晴らしい反面、悪・毒にもなり得るということを常に意識すべき。便利なものは、時に本来の目的を失わせることもある。例えば理科ではよく実験をする。その過程で学ぶことも多い。しかし実験を抜かして結果だけ求めてしまえば、本来の目的を達成できない。市でも配慮されているが、懸念は残る。

有賀委員：カードの不正利用の被害にあったときの対応には時間もお金もかかった。子どもは無謀で、知ったかぶりをして、間違いを犯すこともある。市貸与のタブレットではフィルター機能があるが、自分や保護者の所有するスマートフォンなどは制限なくいろいろなサイトを見ることが出来る。痛い目をみないと自覚しないことが多いが、それでは取り返しがつかないような悪質なサイトもある。サイトの利用など監視しているのか。

田中課長補佐：タブレットはフィルタリングでアクセスできないようにしている。

有賀委員：個人所有のものにもフィルタリングすることを具体的に保護者に伝えなければいけない。注意喚起だけでは伝わらない。特に夏休み前など保護者向けの講習会の開催など検討してもらいたい。

田中課長補佐：保護者のフィルタリング機能の認知度は平成23年の73.5%がピークで、令和3年度は59.6%になっている。現在はインターネットの利用開始が低年齢化しているが、それに反比例している。小学校高学年の授業参観の時など、児童と保護者が一緒に使用するルール作りや外部講師による研修などを行っている学校もある。

佐脇委員：保護者として考えると、スマートフォンで完結してしまうため、自分の子どもの交友関係がわからない。家庭内の連絡も便利にはなかったが、不安はある。

河井市長：スマートフォンなど使用している時間が長いと視力や姿勢にも影響があると言われている。保護者との約束も、学年が上がるほど守られない。使用の弊害について、保護者が真剣に考えてほしい。影響は大人になっても続く。啓発の機会を持って、理解いただけるようにしてもらいたい。

小松委員：子どもにスマートフォンを与えるときにしっかり約束することが大切。そのことを保護者に周知してはどうか。

河井市長：大人もスマートフォンに依存している状況である。子どもは成長期でもあり、約束を作って見守っていきたい。

森永教育長：近畿教育委員会の講演会で、ゲームやラインを1日4時間以上しているとただ勉強しても成績が下がるとの研究発表がされた。木津川市でも同様の傾向が見られる。また医療専門家からは、画面の光が刺激になり、脳が昼間と判断し、体内時計が狂ってしまい、

睡眠時間が短くなり、不登校の要因にもなると聞いた。予防のために、保護者に適正利用、利用制限等について教育委員会、学校からわかりやすいメッセージの発信をしていきたいと考えている。若い世代は、情報はテレビや新聞ではなくスマートフォンのアプリから得ている。学校の講義や映画はスキップしたり倍速で見たりする。新しい省略語など、時代は随分と変わってきている。新しい視点を持っていなければならない。

4 閉 会